

県営住宅のバリアフリー化率 4年間で10%上昇 入居者約3,600人の居住環境を改善

県営西十三奉行アパート



県営住宅は、低額所得者や高齢者，子育て家庭等の居住の安定確保を図っています。

また，誰もが安心・安全に暮らせるよう，県営住宅の住戸内バリアフリー化を推進しています。

平成19年度の県営住宅バリアフリー化率31.3%となる見込みで，全13,002戸の内4,065戸がバリアフリー仕様となります。

平成15年度から19年度までの4年間でバリアフリー化率は21.3%から31.3%へと**10%上昇**し，約1,350戸・**3,600人**の居住環境が改善されます。

【バリアフリー化の条件】

- ・便所，浴室に手すり設置
- ・廊下幅78cm以上
- ・出入口の幅75cm以上
- ・段差の解消

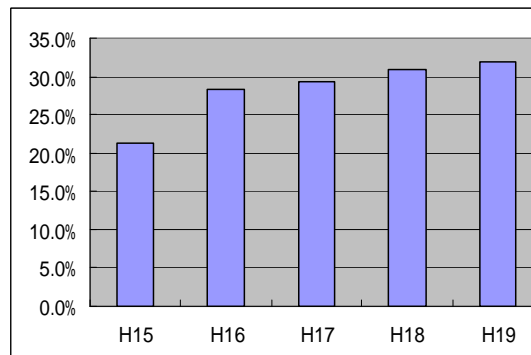
手すりの設置

ベンチの設置

手すりの設置

段差の解消

県営住宅バリアフリー化率推移



平成19年度末の県営住宅管理戸数は13,002戸となる予定ですが，その内4,065戸がバリアフリー仕様となり，入居者約10,800人がバリアフリーの生活を行えるようになります。今後も新築，建替え，リフォームによりバリアフリー化を推進します。